

令和7年度茨城県介護助手等普及推進事業（ちいすけイバラキ（桜川市））実施要項

1 目的

この事業は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会が茨城県の委託を受け、介護職員が担う一連の業務のうち掃除や洗濯、配膳等の周辺業務を担う介護助手を普及することで、介護職員の負担軽減とそれに伴い期待できるサービスの質の向上、また、地域の多様な働き方を支援することにより、介護人材の確保を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（茨城県福祉人材センター）

3 共催

NPO法人ちいきの学校

4 後援

桜川市、社会福祉法人桜川市社会福祉協議会

5 対象地区

桜川市

6 期日

（1）事業所説明会

日 時 令和7年11月25日（火）14：00～15：00

開催方法 オンライン（Zoom）

（2）介護助手養成講座

日 時 令和8年1月23日（金）10：00～16：00

会 場 桜川市岩瀬福祉センター

7 内容

（1）事業所説明会（予定）

時 間	内 容	担 当
14：00～14：05	オリエンテーション	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
14：05～14：30	介護助手導入について	NPO 法人ちいきの学校
14：30～14：50	導入事業所の体験談	介護助手導入事業所
14：50～15：00	質疑応答	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
15：00	終了	

(2) 介護助手養成講座（予定）

時 間	内 容	担 当
10:00～10:05	オリエンテーション	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
10:05～10:25	準備運動	NPO 法人ちいきの学校
10:25～11:25	認知症の理解	
11:25～11:30	休憩	
11:30～12:30	介護保険について	NPO 法人ちいきの学校
12:30～13:20	休憩	
13:20～14:20	介護予防について	NPO 法人ちいきの学校
14:20～14:30	休憩	
14:30～14:50	オンライン事業所見学	NPO 法人ちいきの学校
14:50～15:40	事業所職員との交流会	参加事業所
15:40～16:00	質疑応答・アンケート等	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

8 参加対象

(1) 事業所説明会

桜川市内にある介護施設・事業所等

(2) 介護助手養成講座

桜川市に在住または通勤・通学者で、福祉の仕事に興味のある方等
桜川市内にある介護施設・事業所等

9 参加希望者の申し込み方法

(1) 事業所説明会

グーグルフォームからの申し込みとする。

<https://forms.gle/wBif1eH6T7FRYMdo8>



(2) 介護助手養成講座

原則、事前申し込みとする。申し込み方法については、チラシ等で別途案内する。

10 参加費用

無料（会場までの交通費等は自己負担とする）

11 その他

本事業において取得した個人情報は、本事業の運営のみに利用することとし、「社会福祉法人茨城県社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき適正に管理する。

12 問い合わせ先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター

〒310-8586 茨城県水戸市千波町 1918 TEL:029-244-4544 FAX:029-244-4543

E-mail:kaigojoshu@ibaraki-welfare.or.jp